

# 2008年度 国際政治 期末試験講評



今回の問題文は下記の通りでした。

## 〔問題〕

国際連合の「国際的平和と安全を維持する機能」について説明しなさい。なお解答には、以下の語句をすべて用いること。

国連憲章第 51 条    集団的安全保障    集団的自衛権    憲章上の国連軍    平和強制部隊 (PEF)

## 1. 答案の作成方法について

最初に、どのような手順で答案を作成すべきだったか、具体的に見てゆきます。

### ①問題文を読み、出題者の意図を理解する。

- I. 今回の問題は、文字通り「国連の国際的平和と安全を維持する機能（平和維持機能）」について説明すればよいのですが、「使用すべき語句」の方に重大なヒントが隠されています。これらの語句から、出題者の意図をきちんと読取れたかどうかにより、高得点の答案となるかが決まります。
- II. 具体的にいうと、まず「集団的安全保障」という語句から、国連の平和維持機能が抛るべき「原理・原則」について書かねばならないことが判ります。次に「集団的自衛権」および「国連憲章第 51 条（集団的自衛権に関する条項）」から、集団的自衛権と集団的安全保障の区別がきちんとできているかが問われていると判断できます。また「憲章上の国連軍」という言葉からは、国連の平和維持機能の制度的特徴が、また「平和強制部隊」から、この機能の実際の運用がどのようになされているかが問われていることを、きちんと読取らねばなりません。
- III. これら 4 つの論点、すなわち①国連の平和維持機能が抛るべき原理・原則、②集団的自衛権と集団的安全保障の異同、③国連の平和維持機能の制度的特徴、④同機能の実際の運用、をすべて説明せよ、というのが本問に込められた「出題者の意図」でした。
- IV. これらの論点は、レジュメでは 37 頁から 42 頁にかけて網羅されています。80 分という短い時間で、これだけ幅広い論点をきちんとカバーできるかどうかは、講義をきちんと聴き、それを復習していたかに加えて、解答に先立ち「答案構成」をきちんとできたかどうかにかかっています。ではその点につき、次項でみることにします。

### ②必要と思われる論点を（紙に）書き出す。

- I. 上記の通り、答案において必ず言及すべき論点は
  - ①国連の平和維持機能が抛るべき原理・原則
  - ②集団的自衛権と集団的安全保障の異同
  - ③国連の平和維持機能の制度的特徴
  - ④同機能の実際の運用の 4 点です。当然ですが、採点に際しても、この 4 つがカバーされているかどうかを、最初にチェックしました。
- II. これがひとつでも洩れると、当然ながら大きな減点につながります。また、これ以外の論点について書いたときも、やはり減点の対象となります。なぜなら「聞かれてもいないことを書いている」からです。たとえば「国連の現在の加盟国数」や「安全保障理事会の非常任理事国に日本が過去何回選ばれたか」といった知識は、この問題で問われていることとは無関係ですから、そんな知識を書いてもマイナスになることはあっても、プラスには決してなりません。

③答案全体の論理構成を組み立てる。

今回の問題が、とくに難しいのは、前項にあげた4つの論点をきちんとカバーしながら、全体として統一のとれた、しかも分かり易い答案を、どのように組み立てるかという点にあります。もちろん、どのような順番で叙述しても構いませんが、一例を挙げれば、次のようになるでしょう。

1. 国連の平和維持機能は、集団的安全保障という原理に基いている。
2. 集団的安全保障とは「紛争の平和的解決義務」と「義務違反国にたいする集団的措置（制裁）」という二本柱で構成される。このうち前者は国連憲章第6章に規定されるもので...（以下略）。
3. また、これと類似する概念として、国連憲章第51条に定められた「集団的自衛権」がある。これは、国連安保理が、制裁を発動するまでの間（あるいは常任理事国の拒否権の行使などで機能不全に陥っている間）、各加盟国が、外部からの侵略に対抗するために認められたものである。具体的には加盟国同士で、事前に条約を結び...（以下略）。
4. さて、国連の平和維持機能は上述の通り、紛争の平和的解決義務と、違反国に対する集団的措置（制裁）により効果を発揮するが、それを司るのが国連安保理である。（中略）また安保理のもとで、軍事制裁を実施する組織として、国連憲章は「国連軍」の組織を定めている（憲章上の国連軍）が、これは米ソ冷戦の影響などから、過去一度も結成されたことがない。
5. さらに、違反国に対する制裁は、安保理の決定により実行されるが、安保理の決定には拒否権が行使されるため、常任理事国の思惑により機能不全になることがある。そこで、これを補完するために1950年代から「国連平和維持活動（PKO）」と呼ばれる活動がはじまっている。1990年代になると、さらにこれを発展させた平和強制部隊（PEF）とよばれる組織も作られたが、ソマリアで惨澹たる失敗に終わったため、現在は伝統的なPKOに回帰しつつある。

このようなかたちで、論点を漏すことなく、全体をまとまりのあるかたちで文章にまとめられれば、満点答案ということになります。

なお採点に際しては、いつも通り「きちんと段落わけができていないか」「全体としてまとまりのある構成となっているか」といった面からチェックしました。思い付くままにダラダラと書き並べたような答案は、当然ながら減点しています。

なお今回の問題についていうと、前項の2つめの論点（集団的自衛権と集団的安全保障の異同）を、どこに挿入するかが、すこし難しいかもしれません。上記の例のように、原理・原則に関する説明の直後に挿入するやり方がありますが、それ以外にも、いろいろありえますので、各自がやりやすい方法で書いてもらえば、それで結構です。

④実際に答案を書く。

（省略）

⑤きちんと読み直し、おかしい所がないかチェックする。

- I. この作業をきちんとすれば、誤字や脱字などはかなり減るはずなのですが、誤字を理由に、減点した答案も少くありませんでした。もったいない話です。
- II. また、日本語として意味が通っていない答案も、複数枚見つかりました。これも一度、最初から読み直してみれば、すぐに気づくはずなのですが。

## 2. 期末試験の採点について

①採点に際しては、最初に下記の諸点に留意しつつ、大まかなチェックを行いました。

I. 設問に対して、きちんと解答をしているか。

→問題文をきちんと読めていない答案は、大きく減点しています。その判断は、上記の4つの論点をきちんと網羅しているかどうかによって行いました。

II. 論旨の明かさや論理性が、大学生にふさわしい水準に達しているか。

→上述の通り、今回の出題は「答案構成がきちんとできるか」が、ひとつの鍵です。したがって、一読して「何が言いたいのか、よく意味の分らない」答案は、この答案構成ができていないと判断して、大きく減点しました。また、段落分けがきちんとなされず、ダラダラと改行もなく書き続けている答案も、同じ理由で減点の対象としました。

②つぎに、以下のようなポイントをきちんと押えているか、チェックしました。

I. 必要な論点が揃っているか。

本来なら、4つの論点がすべてそろっていないと不合格なわけですが、実際には「大幅減点」に留めています。また、問題に示した5つの語句がすべて揃ってなくとも、それだけで不合格にはしていません（減点はしました）。

II. 解答の分量が不足していないか。反対に無駄な記述が含まれていないか。

試験時間は80分あるわけですから、それなりに分量が書かれていないと、全体としての評価はさがります。また上述のとおり、出題と全く無関係の事柄がいろいろ書かれている場合も、やはり評価は下がります。「書いて置けば損にはなるまい」と考えたのかもしれませんが、結局「何が言いたいのか、よく意味の分らない」答案に近くなるだけですので、全体としての印象は悪くなるだけです。「求められる知識を、論理的に、かつ過不足なく書く」ことを心掛けて下さい。

ちなみに書き終わっていない「未完結の答案」も、採点はしましたが、それなりに減点してあります。

III. 「基本的なミス」を犯していないか。

→とくに目についたのが「集団的安全保障」と「集団的自衛権」を混同した答案です。この点については、講義でも繰り返し強調したはずですし、本問の核心に関わるミスですので、大きく減点しました。他方、国連憲章第51条の内容を誤解した答案も多数見られましたが、こちらについては、単なる記憶ミスにすぎないものともいえますので、さほど大きくは減点していません。

③最後に、誤字脱字など、形式的なミスについてチェックをし、あまりに酷いものについては減点しました。

こう書くと必ず、「読めればいいのではないですか」といいます学生が出てきますが、それでは同じように、誤字脱字だらけの履歴書やエントリーシートを、就職活動で提出したら、どういう結果になるかを考えてください。試験中は辞書を引けないので、ある程度までは大目に見ていますが、あまりに酷いものは、減点の対象としています。ちなみに、今回の試験でもっとも多かったのは「紛争」を「粉争」と誤記した答案で、数え切れないほど見つかりました。

④その後、加減点や裁量点なども合算して、最終的な成績を算出しました。答案がボロボロでも、加減点のおかげでA評価になった人がいる一方、答案そのものは素晴らしいのに、加減点によりCになってしまった人もいます。したがって、成績表にAがついていたとしても慢心せず、またCだったとしてもガッカリせず、今後もよい答案が書けるよう、精進して下さい。

なお自分の答案について、より詳しいコメントや指導を希望するひとは、[sito@cc.matsuyama-u.ac.jp](mailto:sito@cc.matsuyama-u.ac.jp) まで連絡をもらえれば随時対応します。

ただし成績の変更（確認）を要求するのであれば、かならず正式な「成績確認制度」の方を利用するようにしてください（直接連絡をもらっても、制度的に対応することができません）。

### 3. 成績分布について

①履修登録者全体（講義に一度も出席しなかった者も含む）における成績分布

A : 33.8% B : 14.8% C : 16.2% X : 22.4% 無資格・欠席 : 12.6%

②期末試験受験者における成績分布

A : 38.8% B : 16.9% C : 18.6% X : 25.7%